

# 神根中だより

～歌声と笑顔あふれる学校～

令和4年5月号

学校教育目標  
主体的に学ぶ、  
心豊かでたくましい生徒



川口市立神根<sup>かみね</sup>中学校

〒333-0823 埼玉県川口市石神1515-1  
電話 (048) 296-7025

## 大人になるということ…いくつになったら、何ができる？

校長 松村 一人

民法などの法律が改正されて、今年の4月から、「大人（成年）の年齢が20歳から18歳に引き下げられて、いろいろなことが18歳からできるようになった」とか、「20歳にならないとできないままのものもある」とか、様々なことが報道されていました。

法律上、何歳になったら、何ができるようになるのか、少し整理してみましょう。

### ●6歳になると…

- ・義務教育が始まる。

### ●13歳になると…

- ・簡単な仕事（新聞配達や店番など）につくことができる。

### ●14歳になると…

- ・犯罪を犯したときに責任が出てくる。

### ●15歳になると…

- ・就職して仕事に就ける（深夜や長時間労働は不可）。
- ・自分の判断で名字を変えることができる（両親の名字が違う時）。
- ・自分の意志で他人の養子になれる。 ・遺言を残せる。

### ●16歳になると…

- ・バイクの運転免許が取れる。

### ●18歳になると…

- ・選挙で投票できる。 ・結婚することができる。
- ・親の同意がなくてもさまざまな契約ができる。
- ・さまざまな国家資格が取得できる。 ・労働時間や職種の制限がなくなる。
- ・普通自動車の運転免許がとれる。 ・死刑と無期刑の緩和がなくなる。
- ・パチンコやマージャン店などへの出入りが可能になる。

### ●20歳になると…

- ・お酒が飲める。 ・タバコが吸える。 ・競馬や競輪等の券を買える。
- ・養子をとることができる。

### ●25歳になると…

- ・衆議院議員、都道府県議会議員、市町村議会議員、市町村長に立候補できる。
- ・養子をもらうことができる。

### ●30歳になると…

- ・参議院議員、都道府県知事に立候補できる。

※これらはみんな、法律で定められていることです。

大人になるってどういうことでしょうね？

